

第110号 令和3年7月1日発行

	L協議会の相談所
月日	事 業
7月13日(火)	なんでも相談
21日(水)	弁護士相談(予約制)
28日(水)	心配ごと相談
8月10日(火)	なんでも相談
18日(水)	弁護士相談(予約制)
25日(水)	心配ごと相談
9月14日(火)	なんでも相談
15日(水)	弁護士相談(予約制)
22日(水)	心配ごと相談
10月12日(火)	なんでも相談
20日(水)	弁護士相談(予約制)
27日(水)	心配ごと相談
◎お問合せTELT	70-3163 社会福祉協議会まで
	最近暑い日が続いていま
	すが、みなさん体調はくず
後記	していませんか?
梅雨入り	し、じめじめした中でのマ
	つらいですが、熱中症に気
	ら感染症対策して乗り切り
ましょう!	
	8 . 6 . 6

社会福祉法人 九十九里町社会 〒283-0104 千葉県山武郡九十九里町片貝2910(保健福祉センター内)

〈発行所〉社会福祉法人 九十九里町社会福祉協議会 この広報紙は共同募金の配分金によって発行されています。

....8

8

温かいお気持ち ありがとうございました。

からいただきましたご寄付等は福祉向上のため、 に活用させていただきます。(令和3年2月1日から5月31日まで)

賎の部	(敬称略順不同)
名	10,000円
ト 元次郎	4,000円
: 多助	10,000円
1 昭男	200,000円
经过法人東金法	去人会
「九里ブロック	17,008円
上 隆男	10,000円
:緑を育てる会	代表古川光起 35,750円
1の部	/ +tr/_ f.Z and 1005 - 7* 12-2 \
品の部	(敬称略順不同)
名	•••••••靴
名	・・・・・・・・子ども用マスク他
名	・・・・・マスク・ベルマーク
名	・・・・・・・・・・・・・・オムツ
! 八重子	・・・・・脚立(シルバー人材センター宛)

・・・・・・・パンツ型オムツ 乙松 三枝 ・・・・・マスク1000枚 九里高等学校手芸部

・・・・・手作りマスク15枚・アクリルたわし38個

葉いのちの電話 第33期ボランティア相談員 募集』

応募資格:①年齢20歳以上 (2021年4月現在) ②資格・経験不問
③基礎研修講座に出席できること 研修期間:2021年10月~ 2023年3月(1年6カ月) 受講料:有料 店草開始:5日6日
応募開始:5月6日 申込締切:9月17日(金)当日消印有効 (応募用紙あり)
肌合わせ・申し込み先 社会福祉法人千葉いのちの電話 事務局 電話 043−222−4416 引~金 9:00~17:00
kyo.com/
福祉協議会 TEL.0475-70-3163 FAX.0475-76-8362

shakyo-99@tiara.ocn.ne.jp

間

を過ごす

大きな声は

ル

転が

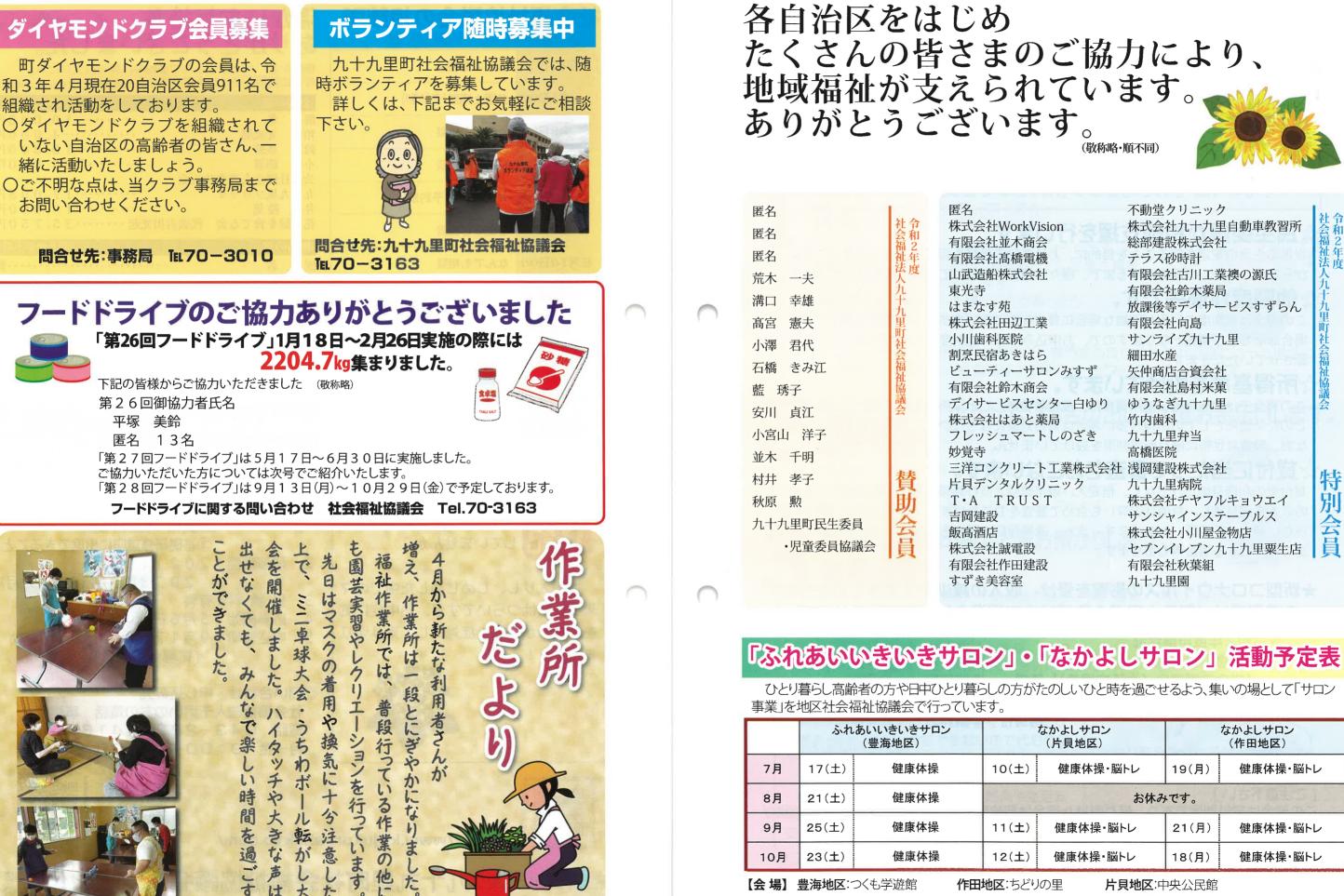
し大

分注意した

業の他に

た

7



8月

9月

10月

25(土)

 $23(\pm)$

【会場】豊海地区:つくも学遊館

健康体操

健康体操

注)新型コロナウイルス感染症予防のため予告なく内容を変更する場合があります。

くじゅうくり社協だより

6

n みすず 一白ゆり のざき	不動堂クリニック 株式会社九十九里自動車教習所 総部建設株式会社 テラス砂時計 有限会社古川工業襖の源氏 有限会社鈴木薬局 放課後等デイサービスすずらん 有限会社向島 サンライズ九十九里 細田水産 矢仲商店合資会社 有限会社島村米菓 ゆうなぎ九十九里 竹内歯科 九十九里弁当	社会福祉法人九十九里町社会福祉協議会
業株式会社、ック	高橋医院 浅岡建設株式会社 九十九里病院 株式会社チヤフルキョウエイ サンシャインステーブルス 株式会社小川屋金物店 セブンイレブン九十九里粟生店 有限会社秋葉組 九十九里園	特別会員

かよしサロン (片貝地区)	なかよしサロン (作田地区)				
健康体操・脳トレ	19(月)	健康体操・脳トレ			
お休みです。					
健康体操・脳トレ	21(月)	健康体操・脳トレ			
健康体操・脳トレ	18(月)	健康体操・脳トレ			
		The second s			

作田地区:ちどりの里

 $11(\pm)$

 $12(\pm)$

片貝地区:中央公民館

◎生活福祉資金をご存知ですか?

生活福祉資金とは、比較的所得が少ない世帯・障害者世帯・高齢者 世帯に対して資金の貸付と民生委員及び社会福祉協議会とが必要な相 談支援を行うことによって、その世帯の経済的な自立と生活の安定を 図ることを目的とする貸付制度です。

実施主体は千葉県社会福祉協議会で、貸付の可否の決定や債権管理等 を行います。相談は、町社会福祉協議会で受付けています。

☆民生委員が相談支援を行います。

世帯の生活の安定を図ることを目的に、お住まいの地域を担当する民生委員がご相談 からお申し込み、ご返済に至るまで、様々な過程で継続して相談支援を行っています。

☆他制度が優先です。

この資金は他制度の利用が困難な場合に貸付をおこないます。他の制度が利用できる 場合はそちらが優先となりますので、お申込みの際に他制度の利用の可否について確 認させていただきます。

☆所得基準を設けています。

この資金では対象世帯(低所得世帯、高齢者世帯)ごとに所得基準を設けています。 このため世帯としての所得が多い場合は貸付対象にならないことがあります。 なお、障害者世帯に限り所得制限を設けていません。

☆貸付に当たって審査をおこないます。

貸付金の利用目的だけでなく、借受人、連帯借受人及び連帯保証人の返済能力(今後 の収入支出見通し、負債状況等)も含めて審査をおこないます。審査の結果、貸付に至 らない場合(不承認)もあります。また、連帯保証人等を追加設定することを貸付決 定の条件とする場合等もあります。

★新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等された方々 への特例貸付(緊急小口資金及び総合支援資金)を実施しています。

◆令和2年度申請状況

[]	緊急小口資金)	J . 6 . 6 . 9		申請件数	106件
[#	総合支援資金	(生活支援費)]	新規	申請件数	75件
			延長	申請件数	19件
			再貸付	申請件数	24件

※特例貸付(緊急小口資金及び総合支援資金)の申請については、受付期間が設けられて います。詳しくは千葉県社会福祉協議会の HP、または下記までお問合せください。

[ご注意下さい]

この資金は貸付制度であり、借り受けた資金は契約に基づいて返済していただく義務が あります。給付制度ではないことをご確認の上お申し込みください。

町単独の貸付制度もあります。お問い合わせは 九十九里町社会福祉協議会まで 国70-3163



定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的 な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がい者の方々が住み慣 れた地域で生活できるように支援する事業です。

福祉サービスを安心してご利用できるようお手伝いします。 福祉サービス利用援助

・福祉サービスについての情報提供を受けられます。 ・福祉サービスを利用したり、やめるために必要な事を 一緒に考えながら手続きをします。 福祉サービスを利用して嫌なことがあったら、 苦情解決制度を利用する手続をお手伝いします。

*日常生活自立支援事業をご利用中に専門家の援助や助言が必要になった場合に は、弁護士・司法書士・社会福祉士の紹介サービスもご利用になれます。

毎日のくらしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。 財産管理サービス

 医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。 あなたの通帳から生活に必要なお金を払い出して お渡しします。また、預け入れることもできます。

大切な書類や印鑑などをお預かりします。 財産保全サービス

 年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、契約書類、実印、銀行印 その他社会福祉協議会が適当と認めた書類

*宝石、骨董品、貴金属類、株券、 有価証券などはお預かりできません。

★利用者さんの声★

 ・本当は自分で銀行に行ってお金をおろしたり できたらいいけど、今はできないので代わりに やってもらって助かっています。

 ・何か困ったことがあったら、専門員や生活支 援員に相談ができ、一緒に考えてもらえるので 安心しています。

ご利用をご希望の方は 九十九里町社会福祉協議会まで 16.70-3163 ?

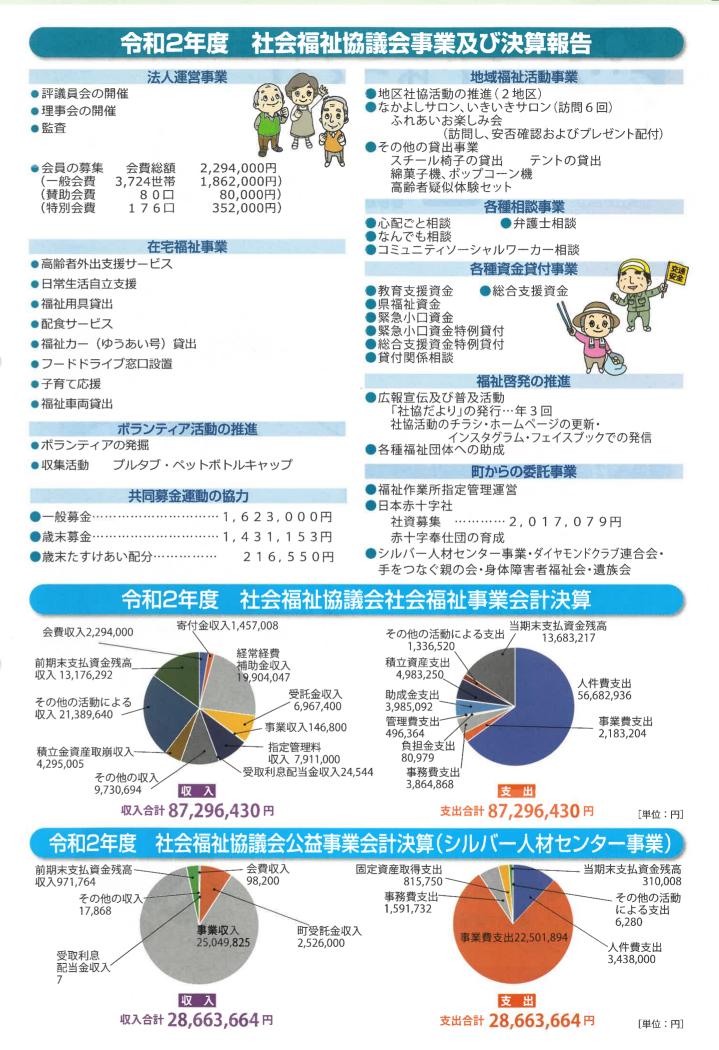
4

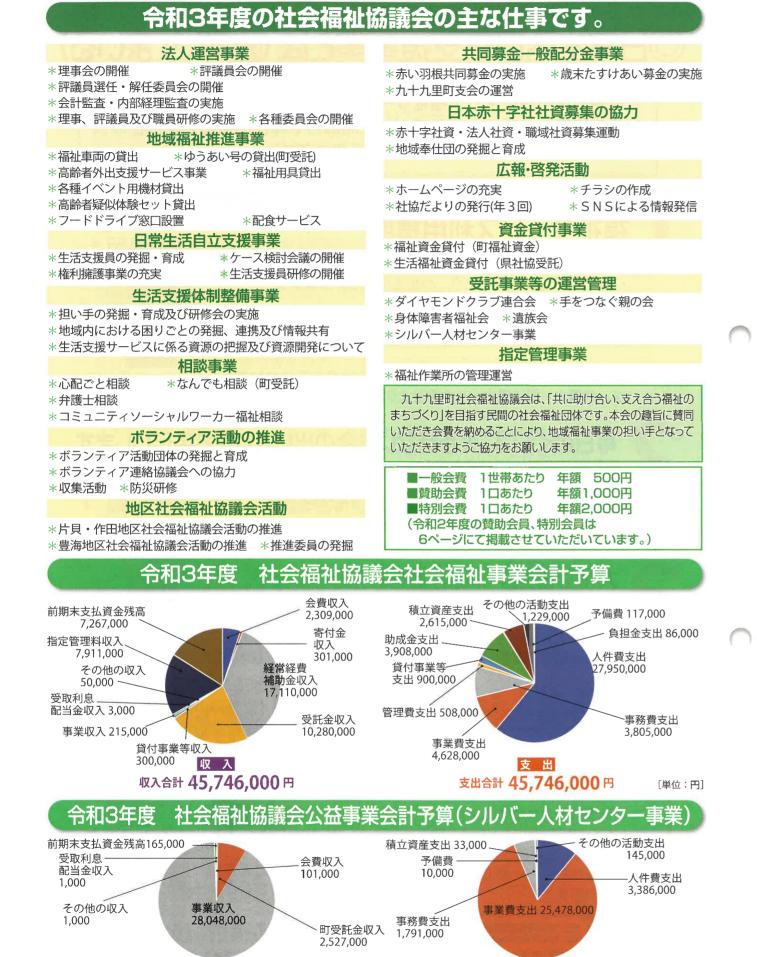
?



第110号 令和3年7月1日発行

第110号 令和3年7月1日発行





支 出

支出合計 30,843,000 円

[単位:円]

収入 収入合計 30,843,000 円 2